

(様式第1号)

平成25年度第1回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成25年8月8日(木) 13:30~15:20
場 所	分庁舎2階 会議室1・2
出 席 者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 有野 和枝 田中 佐代子 新村 英一 荒谷 芳生 川辺 麻起子 友添 文子 杉田 俱子 木村 嘉孝 朝倉 己作 島 サヨミ 岡本 直子 加納 多恵子 東根 史郎 脇 朋美 原田 夏紀 丸谷 美也子 築山 彩子 信川 和也 福田 晶子 寺本 慎児 欠席委員 高橋 道宏 オブザーバー 鎌倉 尚憲 事 務 局 障害福祉課 鳥越 雅也 伊藤 浩一 川口 弥良 西川 隆士 吉川 里香 野田 周作 地域福祉課 長岡 良徳 細井 洋海
事 務 局	障害福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	2 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 委員委嘱

(3) 市長挨拶

(4) 委員及び事務局の紹介

(5) 会長, 副会長の選出

会長…委員の互選により堺委員を選出され承認

副会長…会長より木下委員を指名し承認

(6) 議事

①平成24年度相談支援事業実績報告及び平成25年度実施計画について

②実務者会活動報告について

③専門部会(サポートファイル)報告について

④その他

(7) 閉会

2 提出資料

資料1 芦屋市自立支援協議会員名簿

資料2-1~2-4 平成24年度相談支援事業報告及び平成25年度実施計画

資料3 自立支援協議会実務者会報告

参考資料 平成24年度実務者会報告と次年度活動案(平成25年3月 自立支援協議会資料)

資料4 サポートファイルの作成について

当日資料 「障害の権利擁護及び虐待防止に関する研修(案)」について

3 審議経過

(1) 平成24年度相談支援事業報告及び平成25年度実施計画について

各相談支援事業所より「平成24年度相談支援事業報告及び平成25年度実施計画について」説明

(堺会長)

今ここで4人の方々の努力に対して何か御質問あればどうぞ。

(朝倉委員)

三田谷治療教育院からの報告にありますように、保護者の加齢や生活の変化に伴い、家族内での問題解決が難しくなることを不安に思っている会員が多くいます。毎月、育成会通信を出していますので、家族、本人だけで悩まないでぜひ相談に来てくださいという文書をいただければ掲載したいと思います。そうすれば会員全員にそれを配布できます。なおかつ、成功したケース、こんなことで悩まれている方が最近成功しましたよという事例がありましたら合せて掲載することもできます。1回だけではなく、定期的に掲載することでより良くなると思います。

(堺会長)

積極的な御意見ありがとうございます。社会福祉協議会は、今年度から相談支援事業所の前に総合相談窓口を開設しておられますがいかがですか。

(加納委員)

保健福祉センターとの話し合いで設置されました。私たちは地域で何か心配なことがあれば、福祉センターへ来ていただければ、たくさんいる相談員へつなげることができます。これは芦屋市の自慢なのですよと言ってPRをしております。みんなでフォローし合いながら相談支援に力を入れ、私たちも協力し頑張っていきたいと思います。まづ福祉は、相談支援と思っております。

(堺会長)

心強い御意見です。

(2) 実務者会活動報告について

木下委員より「自立支援協議会実務者会報告（平成24年度活動報告・平成25年度活動内容（案）」及び「障害の権利擁護及び虐待防止に関する研修（案）」について説明

(堺会長)

ありがとうございます。今、留学制度とか新しい言葉も出てきましたけど、本当に地についた実務者会議をやっていただきました。参加した人は本当に喜んでおり、いつもは競争相手になるわけですけど、こういうことで芦屋が一体となって、いろいろな

ニーズの調査をしたり、お互いの施設を見学し合うというのは非常に良いことだと思います。また、現場のニーズに合わせて採用試験をするのですが、残念ながら、金の卵みたいな人を逃がすことがあります。しかし、留学制度みたいなものを発展させ、芦屋市内のほかの事業所でのニーズを共有し、そのときにこの芦屋市内の事業所でその人を採用することができるというようなことができれば、良い人材を確保するという点からは、難しいところもありますけれど、おもしろい課題ではないかなという気がします。

(3) 専門部会（サポートファイル）報告について

事務局吉川より「専門部会（サポートファイル）報告について」説明

(堺会長)

ありがとうございます。これに向けては学校関係の荒谷委員、それから友添委員が御協力をいただいております。一番使用頻度が多いと思われませんが、荒谷委員、何かこのスケジュールや御苦労の点をちょっと披露していただけますか。

(荒谷委員)

来年度、新入学の小学生・中学生に関しましては、就学指導の時期に入っておりますので、その保護者の方には学校園を通じて、来年度からサポートファイルを作成する予定ということで、この資料の診断名と手帳の部分について、そのまま保護者の方に渡し、書いていただく段取りをしております。

幼稚園、保育所等からは、既に御記入いただいたものを頂戴しておりますので、そのあたりは来年度の運用に向け、ヒントにはなるのではないかなと思っております。何回も同じことを書かないといけないとか、伝えないといけないということがありましたので、その部分については、非常に有効活用できるのではないかなと思っております。

(堺会長)

本当ですね。友添委員はいかがですか。

(友添委員)

試行のところで、私どもは高等部で御協力いただける生徒の方を探してくださいということでしたので、高等部の先生にサポートファイルを持って行きました。芦屋の方は今まで見たことも聞いたこともなく、突然、随分大きくなってから、生育歴からずっと書くというところに、高等部の部長の方が少し難色を示されましたが、書けるところから書けばいいというのと、卒業してもこれを持って次の作業所等へ行くことになるので説明しましたら、御協力いただける生徒の方を1人見つけてくださいましたので、無理はないと思っています。

(堺会長)

よろしく申し上げます。全県下の進捗率はいかがですか。

(鎌倉オブザーバー)

実際に実施運用されている市町が多い状況ではあります。

幼少期のお子さんをイメージした内容になる市が多い中で、芦屋市のサポートファイルは、ライフステージ全体を通して使っていける点に醍醐味と意義を感じていますので、今まで他市町が、なかなか難しいというような壁に直面している中で、今回のこの芦屋市のサポートファイルは、本当にうまく世代を越えていくようなものにして使っただければいかなとすごく期待しているところです。また、成功例として、他市町へ発信できればなというふうに思っています。

(堺会長)

ありがとうございます。一昨年度は福祉マップをこの自立支援協議会で作りました。

今回は、サポートファイルが完成をみようということになっています。全体的に木下委員が関わっているのですが、今回のサポートファイルはいかがですか。

(木下副会長)

日本でもこのマトリックスになっているサポートファイルは芦屋市だけです。マトリックスになっているが故に、挟み込む資料が必ず原本が入るというサポートファイルになると思いますので、信憑性のある根拠性の強いサポートファイルが出来上がると思っています。

(堺会長)

新村委員は、これは役に立ちそうだという感じはしますか。

(新村委員)

我々が支援をするにあたって、いろいろ問い合わせしないといけない部分がありますが、ある程度サポートファイルでわかるというところから、幼少期だけではなく、各世代にわたって使っているところが、非常に良く、就労につながっていくようなものになると思っています。

(堺会長)

ありがとうございます。何かほかの委員の方から御意見ございますか。

また、朝倉委員や木村委員は、当事者に一番近い関係ですので、御意見を今まで言われましたか。

(木村委員)

2回ほどオブザーバーで出させていただいて、いろいろと述べさせていただきました。

(堺会長)

朝倉委員どうですか。

(朝倉委員)

育成会では以前から取り組んでいまして、大体内容は同じなのですが、書いている人は、一桁ぐらいです。

また、幼少期からの作成に重点を置いたほうが良いのではないかと思います。高齢の方々は、サポートファイルを受け取った時点から書き始めるということでもいいかと思えます。

(堺会長)

杉田委員は、いかがですか。

(杉田委員)

書く意欲を保つためにも後々に大切だということを、お渡しするときに十分説明をする必要があると思います。実際、このサポートファイルに、自分の病歴や社会保障の面等含め、書き記すものがあるということは、頼りになると同時に母子手帳のような記憶の宝物になるようなものになれば良いと思います。

(堺会長)

ありがとうございます。これはいつの予算になりますか。

(事務局 鳥越)

ファイルにつきましては、今は概算要求の段階になりますけれども、26年度予算で計上しております。

(堺会長)

よろしくをお願いします。このサポートファイルも、行き着くところは就労や地域での生活をしやすくするために作るという点もあるわけですが、島委員はこれをご覧になって、何か御意見ありましたか。

(島委員)

心的障がいについては、思春期からの発病が中心ですので、そういう意味では乳幼児期からは、取り入れにくいと思います。

(堺会長)

そうですね。サポートファイル関係についての御意見、ほかにどなたか、福田委員、どうぞ。

(福田委員)

すごく完成度が高いものができたなと思って喜んでいるのですが、主に当事者側の意見が多かったですが、必要なのは関係機関だと思います。活用するには、事業所側がもっと積極的に関わって、サポートファイルを一緒に作っていきましょうと言っていただけたいなと思います。

(堺会長)

ありがとうございました。1歳半健診・早期療育など、ずっとこれは関わることであり、これを幅広く利用するという面では、有野副所長、何かございますか。

(有野委員)

就労の段階まで使えていいなと思って見させてもらいました。しかし、長年使うのであれば、耐久性のある台紙で作成したり、いろいろなものが入られるような想定にすればいいのではないかと思います。

(堺会長)

田中委員は、いかがですか。

(田中委員)

私どもが関わるのが、就学までのお子さんが多いですので、後々まで使っていけるという観点では、本当にいいものができたと拝見しております。

(堺会長)

民生児童委員の人たちがこれを見たときに、有効活用できる可能性はありますか。

(岡本委員)

民生児童委員が直接障がい者の方々の支援等に関わるということは余りないのですが、今後、防災の関係等で障がい者の方から見守りをお願いされた場合、サポートファイルがあれば、今まで関わっていなくても参考にさせていただけると思います。

(堺会長)

木下委員、守秘義務とか、誰が持つとか、そのあたりどうなっていますか。

(木下副会長)

基本的に保護者の方が持つということになっています。専門機関が関わって支援をする場合は、守秘義務は守っていただくというのは、各機関に委ねるところです。

(堺会長)

脇委員、権利擁護の観点からサポートファイルが役に立つ部分はありますか。

(脇委員)

虐待があった場合、サポートファイルが役に立つか、まだイメージができていません。どのように充実させていくのかが問題かなと感じました。

最近未成年後見の利用も増えてきていますので、保護者という立場であれば、未成年後見のことも書けるのであればいいのかなと思いました。

(堺会長)

ありがとうございました。川辺委員、サポートファイルが役に立ちそうですか。

(川辺委員)

生育歴や生活面等がわかれば、困難さの程度が我々にもわかりますので、その人に合った事業を探す等に役立てられると思います。

(堺会長)

よろしく申し上げます。

今日の議題の中で、実務者会議の報告・25年度の計画と、サポートファイルについての進捗と今後の予定とわかりましたが、そのほか今後の計画など何かございましたら申し上げます。

(事務局 鳥越)

次期の障害計画の策定が平成26年度となっております。今年度は計画策定に向けてアンケート調査を実施したいと考えています。国・県の動向にもよりますが、12月頃を目途に、次回開催を考えています。

(堺会長)

最後に、木下副会長に締め言葉をいただいて終わりたいと思います。

(木下副会長)

この会に出てくる課題というのを一つずつ解決していくような会にできればというふうに思っております。また、今年度からも堺会長を中心に、少しでも足を引っ張らないように頑張っていきたいと思っております。

(堺会長)

お疲れさまでございました。御苦労さまでございました。

以 上